
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース 2024/3/11 号 (No. 566)

【ジェトロ本部知的財産課からのお知らせ】

平素よりジェトロ事業にご関心をお寄せくださり、ありがとうございます。 この度「海外知的財産権最新情勢セミナー」開催について、ご案内します。

海外における知的財産権制度は各国・地域によって異なるため、ビジネスの対象となる国・地域において有効な権利を取得する必要があります。

本セミナーでは、海外に駐在する知財担当者が、現地の知財権政策等についての最新情勢を解説します。皆様の今後の国際知財戦略策定の一助となれば幸いです。是非ご視聴ください。

開催期間: 2024年3月11日(月曜)10時00分~3月22日(金曜)23時59分 ※日本時間

主催:特許庁、ジェトロ

共催:公益財団法人日本台湾交流協会

参加費:無料 ※お申込み不要

視聴方法:オンデマンド開催 下記 URL からご視聴になりたい講演を選択して視聴ください。

セミナーURL: https://www.jetro.go.jp/events/streaming/2024/ipseminar.html

※3月11日(月曜)10時00分~視聴用サイトにアクセス可能となります。

※本セミナーは期間限定オンデマンド開催のため、開催期間前に視聴用ウェブページを表示することはできませんので、予めご了承ください。

内容:

【中国の知財概況】

ジェトロ・北京事務所知的財産部長 太田 良隆

ジェトロ・香港事務所知的財産部長 島田 英昭

【台湾の知財概況】

公益財団法人日本台湾交流協会経済部主任 大木 みのり

【韓国の知財概況」

ジェトロ・ソウル事務所副所長 大塚 裕一

【東南アジアの知財概況】

ジェトロ・バンコク事務所知的財産部長 内藤 康彰

ジェトロ・シンガポール事務所知的財産部長 三原 健治

【インドの知財概況】

ジェトロ・ニューデリー事務所知的財産部長 渡部 博樹

【北米の知財概況】

ジェトロ・ニューヨーク事務所知的財産部長 蛭田 敦

【中南米の知財概況】

ジェトロ・サンパウロ事務所知的財産部長 安田 勇太

【欧州の知財概況】

ジェトロ・デュッセルドルフ事務所知的財産部長 鹿戸 俊介

【中東・アフリカの知財概況】

ジェトロ・ドバイ事務所知的財産部長 関 景輔

依頼事項:

各講演ご視聴後は今後の参考とするため、アンケートへの回答をお願いします。アンケート回答後 に講演資料を受領することができますので、是非ご協力ください。

アンケートの受付期間:2024年3月26日(火曜)17時00分

お問い合わせ先:

ジェトロ知的財産課 (担当 樋口、宮平)

TEL:03 - 3582 - 5198

E-mail: CHIZAI@jetro.go.jp

○ 法律・法規等

1. 陝西省、特許保護とイノベーション促進を目指して「専利条例」を改正(国家知識産権戦略網 2024 年3月4日)

○ 中央政府の動き

- 1. 全人代で李強総理が政府活動報告 知的財産権保護と科学技術成果の転化を強調(中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2024 年 3 月 6 日)
- 2.2024年度全国知的財産権公共サービス活動会議、江蘇・蘇州で開催(国家知識産権網 2024年3月6日)
- 3. 国家知識産権局、全国で1500名の特許審査官を新規採用(国家知識産権網 2024年3月1日)
- 4. 国家知識産権局とオーストラリア、知的財産庁長官会合を開催(国家知識産権網 2024年3月1日)
- 5. 国家知識産権局、全人代・政協からの提言・提案に対する処理状況を発表(国家知識産権網 2024 年 3 月 1 日)
- 6. データ知的財産権に関する専門家グループ第2回全体会議が開催(国家知識産権網 2024年3月1日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

- 1. 南京市、産業知的財産権連盟の発展とサービス向上に向け交流会開催(国家知識産権網 2024年3月6日)
- 2. 浙江省、知的財産権保護の連携強化に向けシンポジウム開催(国家知識産権網 2024年3月5日)

○ 司法関連の動き

- 1. 中国の知的財産権保護強化、検察機関の取り組みで顕著な成果(最高人民検察院公式サイト 2024 年 2 月 29 日)
- 2. 最高人民法院、「人民法院案例データベース」を正式オープン=知財事件も収録(最高人民法院知識 産権法廷公式サイト 2024年2月28日)
- 3. 中国における「国家知識産権法院」の設立、専門家が強く推奨(最高人民法院知識産権法廷公式サイト 2024年2月27日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

- 1. 「崑崙 2024」特別行動、知的財産犯罪などの強力な摘発に向け公安機関が動員(公安部公式サイト 2024 年 3 月 2 日)
- 2. 昨年に独占協定、市場支配的地位濫用事件 27 件摘発 制裁金などの総額は 21 億元超(国家市場監管総局公式サイト 2024 年 3 月 1 日)

○ 統計関連

1.2023年、全国の研究開発費は3兆3000億元=前年比8.1%増(中国政府網 2024年3月6日)

○ その他知財関連

- 1. 北京で「AI 生成コンテンツの法的リスクと規範保護」シンポジウム開催(中国法院網 2024 年 3 月 2 日)
- 2. 駐中国 EU 代表部の知的財産権担当官が上海市知識産権局を訪問(上海市知識産権局公式サイト 2024 年 2 月 26 日)

●ニュース本文

法律・法規等

★★★1. 陝西省、特許保護とイノベーション促進を目指して「専利条例」を改正★★★ 陝西省第 14 回人民代表大会常務委員会の第六回会議において、「陝西省専利条例」の改正に関する 決定が審議・承認され、この決定に基づき条例が再公布された。2003年の制定以来、これが二度目の 修正となる。

改正された条例は、専利法の第4次改正を基に、上位法との適合性を確保するため不適合な項目を 削除し、一連の新たな措置を導入した。これにより、陝西省における特許権者の権益保護、発明と創 造の奨励、科学技術のイノベーション促進が、今後も更に強化されることが期待される。

新たな条例の改正点として、特許に関わる法執行の責任範囲と特許業務を管理する部門の権限が明確化され、調整が行われた。また、地域を超える特許侵害紛争や、紛争の一括処理に関する規定、法執行の行政救済メカニズムの整備が図られ、当事者が聴聞会の開催を要求する権利及びその適用条件が定められた。更に、特許のオープンライセンスに関する新規定も追加され、特許の実用化を促進し、その活用・転換を支援するための制度的な基盤が強化された。

(出典:国家知識産権戦略網 2024年3月4日)

http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54935

○ 中央政府の動き

★★★1. 全人代で李強総理が政府活動報告 知的財産権保護と科学技術成果の転化を強調★★★ 第 14 期全国人民代表大会(全人代)の第 2 回会議が 5 日午前、北京の人民大会堂で開幕し、李強 国務院総理が国務院を代表して政府活動報告を行った。

李総理は報告の中で、知的財産権の保護を強化し、科学技術成果の転換を促進する政策と措置の制定を強調した。また、デジタル経済の高品質な発展を支援する政策を制定し、積極的にデジタル産業化と産業デジタル化を推進し、デジタル技術と実体経済の深い融合を促進することにも触れた。さらに、ビッグデータ、人工知能などの研究開発と応用を深化させ、「人工知能+」行動を展開し、国際的な競争力を持つデジタル産業クラスターの創出にも言及した。

(出典:中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2024 年 3 月 6 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/uVQ4Hy9Yw7VznGrdms3blA

★★★2. 2024 年度全国知的財産権公共サービス活動会議、江蘇・蘇州で開催★★★

3月1日、2024年度の全国知的財産権公共サービス活動の方針を共有し、その推進に向けた会議が 江蘇省蘇州市で開催された。この会議には、8つの地方の知的財産権サービス機構の関係責任者が報 告を行い、中国国家知識産権局(CNIPA)及び地方の知的財産権局の関係責任者が出席した。

会議では、まず昨年の知的財産権公共サービス活動の成果が振り返られた。続いて、今年の活動について、国家の発展を支え、知的財産権の全プロセスにわたるサービス提供と、包摂的サービスと重点サービスの両立に努めることが強調された。

具体的な活動内容としては、イノベーション支援を目的とした重点サービスの強化、産業化レベル 向上に向けた転化運用の促進、保護体制の整備と共同ガバナンスの強化、包摂的サービスの展開と効 率向上、各サービス機構の業務能力の改善などが挙げられた。

(出典: 国家知識産権網 2024年3月6日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/6/art 53 190705.html

★★★3. 国家知識産権局、全国 8 都市で 1500 名の特許審査官を新規採用★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) は、2024 年度の特許審査官採用作業を公式に開始したことをウェブサイトで発表した。CNIPA は、北京、蘇州、広州、鄭州、武漢、天津、成都、福州の8都市に「専利審査協力センター」を設置しており、これらのセンターはCNIPA の委託を受けて特許の実体審査を行う。今年度は、これらの専利審査協力センターで合計1500名の新しい審査官を採用する計画である。

採用される審査官は、北京市で130名、北京福建分所で200名、江蘇省で220名、広東省で220名、 河南省で240名、湖北省で200名、天津市で90名、四川省で200名と、各地域で異なる人数が設定 されている。

募集される技術分野は幅広く、機械、車両、コンピュータ技術、情報セキュリティ、人工知能、ビッグデータ、採鉱、通信、光学、計測、バイオテクノロジーなどが含まれる。応募資格としては、理工学の専門知識に加えて、優れた外国語能力や、踏み込んで丁寧な仕事ぶりが求められる。

(出典: 国家知識産権網 2024年3月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/1/art 75 190524.html

★★★4. 国家知識産権局とオーストラリア、知的財産庁長官会合を開催★★★

2月27日、中国国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長とオーストラリア知的財産庁 (IP Australia) のシュワッガー長官が北京で会談し、両国間の知的財産に関する協力を一層深めるための了解覚書 に調印した。会談では、それぞれの最新の動向について情報交換が行われ、具体的な議題について詳細な議論が展開された。

申局長は、今年で両国間の協力関係が確立されてから 20 周年を迎えることに触れ、今後も相互理解を深め、協力をさらに推進し、共通の関心事に関して経験を共有することで、両国のイノベーターに質の高い、効率的なサービスを提供していくことを目指すと表明した。

シュワッガー長官も、これまでの協力成果を高く評価し、今回の覚書締結を契機に、交流をさらに 強化する意向を示した。

(出典: 国家知識産権網 2024年3月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/1/art 53 190526.html

★★★5. 国家知識産権局、全人代・政協からの提言・提案に対する処理状況を発表★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)は最近、2023年に全国人民代表大会(全人代)の代表と中国人民政治協商会議(政協)の委員から提出された提言と提案に対する処理状況を発表した。

CNIPA によると、昨年、同局が対応を担当した提言と提案は合計 170 件に達し、そのうち 80 件が CNIPA による先頭立ちの対応であり、前年同期比で 11.1%の増加を見せた。これらの提言と提案は、社会情勢と国民の声を反映し、知的財産権の法整備、保護、運用、サービス、国際協力、人材育成と

いった幅広い分野に及んでいる。CNIPAは、提出されたこれらの関心事項や懸念に具体的に対応し、 知的財産権関連業務が新たなスタート地点から新たな飛躍を遂げるよう取り組んできた。

具体的な取り組みとしては、特許法制度の改善、地理的表示に関する立法の加速、休眠特許の実用 化促進、無形資産の価値評価システムの構築加速、特許技術の供給と需要のマッチング強化、デジタ ル経済における知的財産権保護の加速推進などが挙げられる。

(出典: 国家知識産権網 2024年3月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/1/art 53 190513.html

★★★6. データ知的財産権に関する専門家グループ第2回全体会議が開催★★★

最近、北京でデータ知的財産業務指導専門家グループの第2回全体会議が開催された。この会議では、国家知識産権局戦略計画司の関連責任者が、データ知的財産権の作業進捗状況と保護規則の内容について紹介し、データ知的財産権の保護規則に関する重要なポイントを明確にした。具体的には、保護対象、保護主体、権利付与の方式、権利内容、保護方式、利用モデルの6つの主要な項目が取り上げられた。

浙江省知識産権局の代表は、データ知的財産権のパイロット地域としての作業進捗と成果について報告し、この新たな分野での先駆的な取り組みを共有した。

専門家グループは、これまでのデータ知的財産権に関する作業を高く評価し、今後の作業推進に向けて貴重な意見と提案を提供した。

(出典: 国家知識産権網 2024年3月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/1/art 53 190514.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 南京市、産業知的財産権連盟の発展とサービス向上に向け交流会開催★★★

知的財産権と産業の発展との深い融合を促進し、産業知的財産権連盟の整備を加速させ、そのサービス効率と能力を一層リリースすることを狙い、南京市知識産権局がこのほど、産業知的財産権連盟 交流会を開催した。南京市知識産権局と南京集積回路産業知的財産権連盟、スマート製造設備産業知的財産権保護連盟の関係責任者が交流会に参加した。

交流会においては、両連盟から連盟発足以降の活動状況が報告され、産業発展への支援や知的財産権の保護などの具体的な課題をめぐって踏み込んだ議論が交わされた。市知識産権局の責任者は、南京市における産業知的財産権連盟の運用体系は徐々に成熟してきており、企業の発展をサポートするための優れたコミュニケーション及び連携プラットフォームを構築しているとの認識を示した。

この交流会は、産業界における知的財産権の重要性を再認識し、産業発展と知的財産権の保護を一層促進するための貴重な機会となった。

(出典: 国家知識産権網 2024 年 3 月 6 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/6/art 57 190718.html

★★★2. 浙江省、知的財産権保護の連携強化に向けシンポジウム開催★★★

2月28日、浙江省にて、今年の知的財産権の行政保護と司法保護の連携をさらに強化することを 目的としたシンポジウムが開催された。この会合には、省知識産権局、省高級人民法院、各市の知識 産権局、中級人民法院の責任者らが参加した。

シンポジウムでは、知的財産権保護に関する 6 つの重要な側面が議論の中心となった。具体的には、協力体制の具体化、商標保護の強化、専利(特許、実用新案、意匠)の行政法執行基準と司法保護基準の統一化、知的財産権保護アプリ「法護知産」の活用推進、行政調停に対する司法確認業務の推進、行政裁決の簡易手続きの活用が挙げられた。

参加者たちは、これらの活動を通じて知的財産権に関する協同保護の情報を共有し、直面している 課題を分析、整理した。また、国家知的財産権保護モデル区の整備と知的財産権の「大保護局面」の 構築を視野に入れ、今年の重点任務について深く議論を行った。

(出典:国家知識産権網2024年3月5日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/5/art 57 190641.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 中国の知的財産権保護強化、検察機関の取り組みで顕著な成果★★★

最高人民検察院知的財産権検察弁公室の主任、劉太宗氏は2月28日、中国の検察機関における知的財産権の検察業務の職責履行レベルが絶えず向上しており、知的財産権侵害犯罪に対する処罰の強化が進められていることを明らかにした。全国の全ての省レベルの人民検察院には知的財産権検察弁公室が設置されており、案件数が多い市レベルや基層の検察院にも関連機関が設けられている。最高検察院が発行した「人民検察院における知的財産権案件の取り扱いに関するガイドライン」は、業務の遂行に具体的な指針を提供している。

2023年の最初の11ヶ月間で、全国の検察機関は2万8000人に関連する知的財産権侵害犯罪の起訴審査を受理し、これは前年同期比で53.3%の顕著な上昇を示している。また、知的財産権の民事・行政訴訟の監督案件を2240件受理し、前年同期比で1.7倍の増加を記録。600件以上の抗訴および再審の検察建議を提出し、これは前年同期比で7.7倍の増加である。さらに、570件以上の知的財産権公益訴訟案件を立件し、国家利益と社会公共の利益の保護に努めている。

(出典:最高人民検察院公式サイト 2024年2月29日)

https://www.spp.gov.cn//zdgz/202402/t20240229 645606.shtml

★★★2. 最高人民法院、「人民法院案例データベース」を正式オープン=知財事件も収録★★★2月27日、中国最高人民法院(最高裁)は記者会見を開催し、新たに「人民法院案例データベース」が正式に稼動し、社会に向けて公開されたことを発表した。このデータベース(https://rmfyalk.court.gov.cn)には、最高人民法院の審査を経て選ばれた、類似事件に対する参考となる権威ある裁判例が収録されている。裁判官は、裁判する際に必ずこのデータベースを参照し、収録

された類似の裁判例を参考にして判決や裁定を行うことが求められる。この取り組みは、裁判の基準と規則を統一し、「同案不同判」(同様・類似な事件であるにも関わらず、異なる判断が下されること) という問題の解決を図り、法律の正確かつ統一された適用を目指すものである。

最高法院によると、現在、データベースには合計 3711 件の裁判例が登録されており、その内訳は 刑事事件が 1453 件(全体の 39.15%)、民事事件が 1643 件(44.27%)、行政事件が 405 件(10.91%)、 国家賠償事件が 23 件(0.62%)、執行事件が 187 件(5.04%) となっている。

また、最高法院は昨年から一般社会からの裁判例募集を行っており、これまでに社会から推薦された裁判例 245 件が受け取られ、その一部は既にデータベースに登録されている。各裁判例にはユーザーからのコメントと意見・提案ができるフィードバックモジュールが設けられており、「案例推薦」チャンネルも開設されている。社会各界からのフィードバックに基づき、裁判例のタイムリーな更新が予定されている。

データベースには、経済の高品質な発展を促すための裁判例が多数含まれており、民間企業の財産 権保護、企業のコンプライアンス問題、知的財産権の保護など、重要な裁判例が収録されている。こ の動きは、中国の司法透明性と統一性の向上に寄与するものと期待されている。

(出典:最高人民法院知識産権法廷公式サイト 2024年2月28日)

https://ipc.court.gov.cn/zh-cn/news/view-2817.html

★★★3. 中国における「国家知識産権法院」の設立、専門家が強く推奨★★★

2月23日に最高人民法院の知的財産権法廷が主催した座談会「国家レベルの知的財産権事件の上訴審理メカニズムの探求と実践」では、国家レベルの知的財産権裁判所「国家知識産権法院」の設立と上訴審理メカニズムのさらなる整備が提案された。全国人民代表大会、中華全国専利代理師協会、アリババ・グループ、中国科学学と科学技術政策研究会などを代表して出席した多数の専門家がこの動きを支持し、時代の要請として国家レベルの知的財産権裁判所の設立の必要性を強調した。

最高裁知的財産権法廷が設立されてから 5 年が経過し、その間に合計 18924 件の事件を受理しており、知的財産権事件の数は全国各地で年々増加の一途をたどっている。現在中国には、4 つの地方知識産権法院と 27 の知的財産権法廷が存在するが、それらだけでは増加する裁判の需要に応えきれていないのが現状である。このような背景から、「国家知識産権法院」の設立が求められており、中国を知的財産権の大国から強国へと導くために、時代の発展に適応した対応が急務とされている。

座談会では、知的財産権の裁判例データベースのさらなる完善も提案された。裁判例に基づく指導の強化により、統一された裁判基準の確立を目指し、全国の法院における「同じ事件で異なる判決」の問題を解決するための取り組みが求められている。

(出典:最高人民法院知識産権法廷公式サイト 2024年2月27日)

https://ipc.court.gov.cn/zh-cn/news/view-2813.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 「崑崙 2024」特別行動、知的財産犯罪などの強力な摘発に向け公安機関が動員★★★

3月1日、北京で全国の公安機関による特別行動「崑崙 2024」の動員配置会が開催された。この会議では、特別行動を確実に実施し、食品・薬品・環境と知的財産権に関連する犯罪の摘発に注力することが強調された。

昨年、公安部の指導のもとで展開された「崑崙 2023」特別行動は、目覚ましい成果を収めた。今年、公安部は特別行動のために明確な目標の設定、業務手段の強化、そして犯罪に対して厳しい姿勢を取ることを強調した。さらに、法執行理念の向上、重点分野での摘発活動の強化、他部門との横断的な協力の促進、能力向上のためのキャパシティビルディング、情報化整備の推進、普及啓発活動の拡大など、幅広い取り組みが要請された。

(出典:公安部公式サイト 2024年3月2日)

https://www.mps.gov.cn/n2253534/n2253535/c9464082/content.html

★★★2. 昨年に独占協定、市場支配的地位濫用事件 27 件摘発 制裁金などの総額は 21 億元超★★

2月29日、広東省東莞で全国の反独占活動会議が開催された。会議では、2023年の反独占活動の成果が総括され、今年の重点活動が定められた。

昨年、全国の市場監督管理部門は、重点分野における法執行やの強化や、事業者集中の審査、公平競争政策の徹底、国際協力交流の推進などの分野に力を入れ、目覚ましい成果を上げた。全国で合わせて 27 件の独占協定と市場支配的地域の濫用に関する事件が処理され、制裁金などの総額は 21 億6300 万元に上る。

今年の重点活動としては、全国統一の大市場の構築加速に焦点を絞り、監視管理業務の効率向上や、 公平に競争する市場秩序を守る特別行動の実施、公平競争審査制度の徹底、公平競争の理念の普及と 啓発などに取り組むことが強調された。

(出典:国家市場監管総局公式サイト 2024年3月1日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2024/art_dcbebcc10b38467eb3e69bdea716f4bd.html

○ 統計関連

★★★1.2023 年、全国の研究開発費は3兆3000億元=前年比8.1%増★★★

3月5日に開催された第14期全国人民代表大会(全人代)第2回会議の最初の「部長通路」で、 科学技術部の陰和俊部長は、中国における過去1年間の科学技術イノベーションの成果について振 り返り、科学技術による質の高い発展をサポートし、若手科学技術者の育成と活用についての質問に 答えた。

陰部長によると、2023年の投入面で、全国の研究開発費は3兆3000億元を超え、前年比8.1%の増加を達成し、研究開発投入強度は2.64%に達した。基礎研究への投入は前年比9.3%増の2212億元に上った。成果面では、技術契約が95万件締結され、取引額が6兆1500億元に達し、前年比で28.6%の増加を記録した。また、特許の権利付与件数は92万1000件で、前年比15.3%の増加があった。

2023年には、量子技術、集成回路、人工知能、生物医薬、新エネルギーなどの分野で一連の重要なオリジナル成果が達成された。

特に注目されるのは、若手科学者の科学技術イノベーションへの貢献である。陰部長は、国家自然科学基金プロジェクトの80%が45歳以下の若手が担当し、国家重点研究開発計画プロジェクトでは1100件余りが40歳以下の若手科学者によって主導されており、これらはプロジェクト総数の20%以上を占めていることを明らかにした。

(出典:中国政府網 2024年3月6日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202403/content 6937047.htm

○ その他知財関連

★★★1. 北京で「AI 生成コンテンツの法的リスクと規範保護」シンポジウム開催★★★

3月1日、中国応用法学研究所の主催により、「人工知能が生成するコンテンツの法的リスク及び 規範保護」に関するシンポジウムが北京で開催された。この会議には、最高人民法院、北京知識産権 法院、北京インターネット法院などの裁判所、北京大学、中国人民大学、中国社会科学院などの教育 および研究機関、そして百度、華為(ファーウェイ)、淘天、騰訊(テンセント)といった著名企業 から、十数名の法律・法学の専門家が参加した。

参加者たちは、生成型人工知能(AI)の発展が国際的にどのような状況にあるのか、どのような問題や法的リスクが存在しているのか、そして規範保護に関する問題について、深い議論を交わした。また、AI生成物に関する各国の政策状況や、立法および司法が AI生成物産業の発展にどのような作用と影響を与えるかについても議論が行われた。

会議では特に、江蘇省蘇州市中級人民法院の代表が、同院で導入されている司法人工知能案件処理 補助システムの使用状況について紹介し、実際の操作プロセスをデモンストレーションすることで、 参加者にその効果と可能性を示した。

(出典:中国法院網 2024年3月2日)

https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7826128.shtml

★★★2. 駐中国 EU 代表部の知的財産権担当官が上海市知識産権局を訪問★★★

2月22日午後、駐中国欧州連合代表部の知的財産権担当官、Benoit Missone 氏らの一行が上海市知識産権局を訪れ、余晨副局長との間で会談が行われた。

この会談で余副局長は、上海市における知的財産権に関する取り組み及び今年の活動計画を紹介した。さらに、知的財産権の保護を一層強化し、上海で事業を展開する外資系企業の経営や成長を支援する方針を表明した。また、EUの関連部門や欧州企業からの意見やアドバイスを積極的に受け入れる姿勢を示した。

Missone 氏は、中国における知的財産権の発展を高く評価し、特に上海市知識産権局による欧州企業への支援に対し感謝の意を表した。さらに、今後も双方の交流や協力を深めることへの期待を述べた。

(出典:上海市知識産権局公式サイト 2024年2月26日)

https://sipa.sh.gov.cn/ywzx/20240226/cac08f999fbb4c37854336ed7424dab0.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定 テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交 換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。 ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

- ★中国 IPG ウェブサイト: https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/
- ★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781, E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。https://www.jetro.go.jp/mai15/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。 なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注 意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved